

No.11

令和3年度熊谷市一般会計補正予算書

議案第 7 6 号

令和 3 年度熊谷市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 3 年度熊谷市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 4 5, 3 8 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 7, 5 4 1, 7 6 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

令和 3 年 9 月 2 日提出

埼玉県熊谷市長 富 岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		11,574,779	403,619	11,978,398
	1 国庫負担金	9,942,138	72,153	10,014,291
	2 国庫補助金	1,601,186	331,466	1,932,652
16 県支出金		5,036,962	3,630	5,040,592
	2 県補助金	1,135,074	3,630	1,138,704
18 寄附金		1	85,650	85,651
	1 寄附金	1	85,650	85,651
20 繰越金		1,057,905	116,486	1,174,391
	1 繰越金	1,057,905	116,486	1,174,391
22 市債		4,926,700	36,000	4,962,700
	1 市債	4,926,700	36,000	4,962,700
歳 入	合 計	66,896,383	645,385	67,541,768

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,399,156	965	6,400,121
	1 総務管理費	4,942,660	965	4,943,625
3 民生費		30,470,788	60,582	30,531,370
	1 社会福祉費	14,066,235	205	14,066,440
	2 児童福祉費	12,062,597	60,377	12,122,974
4 衛生費		5,665,215	281,547	5,946,762
	1 保健衛生費	2,682,716	281,547	2,964,263
8 土木費		7,305,013	203,234	7,508,247
	2 道路橋りょう費	2,233,235	128,900	2,362,135
	4 都市計画費	4,194,537	74,334	4,268,871
10 教育費		5,905,627	99,057	6,004,684
	1 教育総務費	1,405,128	17,888	1,423,016
	2 小学校費	726,731	645	727,376
	3 中学校費	616,795	355	617,150
	5 社会教育費	1,750,243	80,169	1,830,412
歳 出 合 計		66,896,383	645,385	67,541,768

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
市道90007号線道路改良事業	77,700千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	113,700千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。